

る過程の異常（異形成）を予防する効果は確認されており、これらに引き続いて起こる子宮頸がんを予防する効果が期待されています。

JIP：上記（厚）に明記されているように、がんそのものを予防する効果は証明されていません。かなり正直な回答です。しかしそれでは何のための「予防接種」なのかとなりそうですので、「がんになる過程の異常を予防する効果は確認されている」と追記したのでしょうか。

本誌 14 頁の「感染症と栄養と衛生と」で述べているように、十分な栄養をとり、衛生状態と適度な運動で、「がんになる過程の異常」は防げます。ワクチンの予防効果がこの程度なのであれば、害反応を生じる可能性のあるワクチンなど、不要です。

Q. 接種後に副反応はありますか？

厚：接種後に見られる主な副反応として、発熱や接種した部位の痛みや腫れ、注射による痛み、恐怖、興奮などをきっかけとした失神などが挙げられます。（表、右頁）

JIP：接種後の「注射部位の痛み」を例に

とると、（厚）の示す表では「10%以上」とひと括りにしていますが、実際は80%とか90%以上の方が、ひどい注射局所の痛みを訴えています。10%以上はウソではありませんが、害を少なく見せる、過小評価の典型です。

特に重い症状（副反応）の数字は全く信用できません。安全性に関する次の質問と合わせて判断してください（詳しくは29頁からの記事を参照）。

Q. 子宮頸がん予防ワクチンの安全性に関する報道をよくみかけますが、何が問題になっているのですか？

厚：接種後に、複合性局所疼痛症候群（CRPS）※などの慢性の痛みを伴う事例や、関節痛が現れた事例などの報告があり、緊急に専門家による検討を行いました。子宮頸がん予防ワクチンの副反応の発生状況については、ワクチン接種の有効性とと比較考量の中で、定期接種の実施を中止するほどリスクが高いとは評価されませんでした。

しかし、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が子宮頸がん予防ワクチン接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとさ

子宮頸がん予防ワクチン接種後の主な副反応

頻度	サーバリックス	ガーダシル
10%以上	痒み、注射部位の痛み・腫れ、腹痛、筋痛・関節痛、頭痛など	注射部位の痛み・腫れなど
1-10%未満	じんま疹、めまい、発熱など	注射部位の痒み・出血、頭痛、発熱など
1%未満	注射部位の知覚異常、しびれ感、全身の脱力	手足の痛み、腹痛など
頻度不明	手足の痛み、失神など	疲労感、失神、筋痛 関節痛など

(2013年6月時点の添付文書に基づく)

稀な重い副反応の報告具体例

病気の名前	主な症状	報告頻度※
アナフィラキシー	呼吸困難、じんましんなどを症状とする重いアレルギー	約96万接種に1回
ギラン・バレー症候群	両手・足の力の入りにくさなどを症状とする末梢神経の病気	約430万接種に1回
急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)	頭痛、嘔吐、意識の低下などを症状とする脳などの神経の病気	約430万接種に1回
複合性局所疼痛症候群 (CRPS)	外傷をきっかけとして慢性の痛みを生ずる原因不明の病気	約860万接種に1回

(※ 2013年3月までの報告のうちワクチンとの関係が否定できないとされた報告頻度)

れました。今回の措置は、あくまで一時的な措置であり、より安心して接種を受けて頂くためのものです。厚生労働省では、早急に調査すべきとされた副反応等について可能な限り調査を実施し、速やかに専門家による評価を実施する予定としております。(2013年6月現在)。

※複合性局所疼痛症候群は、骨折・捻挫などの外傷をきっかけとして生じる、原因不明の慢性の疼痛症候群です。

JIP：国の回答(厚)では「あくまで一時的な措置であり、より安心して接種を受けて頂くためのもの」となっています。調査も検討もしないうちから、接種再開を目指しているという意味です。

しかし、安全性に関する十分なデータはありません。本誌の検討では、

① 3000人に1人が失神・意識を失い、転んだり骨折した人もいます。その頻度は他のワクチンの100倍とか300倍超

にもなります（文献2および29頁～）。

② けいれんもたいへん多い。けいれんが多いことで問題になった日本脳炎ワクチンの7倍くらい（文献2および29頁～）。

③ 接種後4年足らずで、30人に1人が慢性の病気になり、100人に1人が自己免疫疾患になり、800人に1人が死亡しています。

④ 接種後2年目までで、同じ年齢の一般人口の女性と罹患率を比較すると、多発性硬化症は3～10倍、炎症性腸疾患は5倍多く生じています。今後さらに増える可能性があるため、十分な調査が必要です（29頁～）。

⑤ 接種後に生じる、持続したり、断続したりする多様多彩な症状（注）を、厚労省も専門家も「原因不明」としています。しかし、これらの症状は抗リン脂質抗体症候群として説明可能と思われ、その面での研究を期待します（29頁～）。

**Q. 予防接種を受けた後に
体調が悪くなり、医療機関を受診しました。
補償などはありますか？**

厚：定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要に

なったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じたりした場合には、法に基づく補償を受けることができます。

給付申請を検討する場合には、診察した医師、保健所、お住まいの市区町村の予防接種担当課へご相談ください。

※なお、補償に当たっては、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の原因によって起こったものなのか、専門家からなる国の審査会で、因果関係についての審議が行われます。

JIP：上記は、医薬品医療機器総合機構（PMDA）の副作用被害救済制度のことです。しかし、※以下に書かれているように、ワクチンが関係していると認められなければ、補償を受けることはできません。薬害タミルフ脳症被害者の場合、タミフルと異常行動や突然死との関係を国は認めず、PMDAへの申請は却下され、現在裁判中です。

《文献》

1. TIP誌 2013年4月号
2. 同上8月号

注：痛みや一過性の視力障害、けいれん、意識消失、舞踏病など